

静岡県告示第518号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、静岡県立美術館の図録等売払代金徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和6年7月26日

静岡県知事 鈴木康友

1 徴収受託者

受託者名称	所在地
株式会社オークコーポレーション	東京都渋谷区笹塚一丁目62番3号

2 委託期間

令和6年7月13日から令和7年3月31日まで